

報道資料

令和2年2月14日
奈良県総務部知事公室 防災統括室
担当：危機対策係
電話：0742-27-7006(ダイヤルイン)
内線：2270, 2302

新型コロナウイルスに対する県の対応状況

新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため、奈良県では1月28日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全庁を挙げて取り組んでいるところです。

現在までの対応状況について、以下のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

なお、現在、県内で新たな感染者は確認されておりません。

県民の皆様におかれては、過剰に心配することなく、厚生労働省や奈良県が発信する正確な情報に基づき、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや手洗い等、引き続き、感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

※下線部は前回発表時(2/4)以降、新たに追加した事項です。

【庁内体制】

- 1月24日 総務会において説明（発生状況・予防措置の情報共有）
- 1月24日 危機管理監・医療政策局長をトップとする「新型コロナウイルスに関する庁内会議」を開催し、関係課室へ発生に備え、対応協議
- 1月27日 庁議において情報共有
- 1月28日 16：00頃 **県内居住者1名の新型コロナウイルス陽性が確定**
- 1月28日 18：00 「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置
- 1月29日 9：00 「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催
- 1月29日 11：30 「新型コロナウイルスに関する庁内会議」を開催
- 2月 3日 15：00 「新型コロナウイルスに関する庁内会議」を開催
- 2月 4日 庁議において情報共有
- 2月10日 庁議において情報共有

【保健所等における取組】

- 1月17日 保健所長・保健研究センター長あて通知（発生状況の情報共有、休日夜間体制の確認）【疾病対策課】
- 1月24日 保健所長等会議で今後の対応を確認【疾病対策課、各保健所】
- 1月28日～2月8日 濃厚接触者に対する健康観察【保健所】

【医療関係者向け】

- 1月17日 各病院管理者・病院協会長・県医師会長・歯科医師会長あて通知（院内感染対策の徹底、保健所への疑い例報告）【地域医療連携課、疾病対策課】
- 1月31日 各病院管理者・病院協会長・県医師会長あて通知（入院患者の面会者等の感染症対策の徹底）【地域医療連携課】
- 2月 4日 各病院管理者・病院協会長・県医師会長あて通知（新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域：中国湖北省）【疾病対策課】
- 2月 5日 各病院管理者・病院協会長・県医師会長あて通知（新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制（「帰国者・接触者相談センター」「帰国者・接触者外来」の設置）について）【地域医療連携課、疾病対策課】
- 2月13日 各病院管理者・病院協会長・県医師会長あて通知（新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域：中国湖北省及び浙江省）【疾病対策課】

【市町村向け】

- 1月17日 各市町村保健衛生主管課長あて通知（県民向け注意喚起の周知）【疾病対策課】
- 1月29日 ・各市町村危機管理主管課長及び保健衛生主管課長あて通知（感染予防の徹底及び注意喚起チラシの活用呼びかけ）【防災統括室、疾病対策課】
・各市町村国際交流担当課及び多文化共生担当課に対し、注意喚起チラシ（日本語、中国語、英語）の活用を呼びかけ【国際課】
- 1月31日 各市町村危機管理主管課長及び保健衛生主管課長あて通知（相談窓口の番号変更周知及び感染予防徹底の再呼びかけ）【防災統括室、疾病対策課】
- 2月 4日 各市町村長あて通知（新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域：中国湖北省）【疾病対策課】
- 2月10日 各市町村危機管理主管課長及び保健衛生主管課長あて通知（情報提供チラシ作成の連絡及びチラシデータ活用の呼びかけ）【防災統括室、疾病対策課】
- 2月13日 各市町村長あて通知（新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域：中国湖北省及び浙江省）【疾病対策課】

【県民向け】

- 1月17日 県HPにて新型コロナウイルス感染症に関する情報提供及び咳エ

チケットや手洗い等の呼びかけを実施【疾病対策課】

○1月24日 注意喚起のチラシ（日本語、中国語、英語）を県各所属及び関係機関に配布【防災統括室、疾病対策課】

※配布先例：近鉄奈良駅、夢風広場、高等技術専門校、県庁舎等

○1月28日 奈良県警察 HP に「新型コロナウイルス関連の偽メールに注意！！」と題する不正ファイルによるコンピュータウイルス感染への注意喚起の実施【奈良県警】

○1月29日 ・国際課及び外国人支援センターのホームページにおいて多言語で注意喚起【国際課】

・旅券事務所において海外渡航時の注意喚起【国際課】

ホームページ及び事務所内での張り紙により実施【国際課】

・奈良県公式トップページを緊急版に切り替え【広報広聴課】

・奈良 TV ゆうドキッ「せんとくん通信」コーナーにて周知【広報広聴課】

・デジタルサイネージ（近鉄奈良駅、JR 王寺駅、イオンモール大和郡山等）にて周知【広報広聴課】

・ならどっと FM「県政 HOT インフォメーション」コーナーにて周知【広報広聴課】

・各種 SNS（Facebook, Twitter, ナラプラス）にて周知チラシを掲載【広報広聴課】

・保健所、県庁に電話相談窓口を設置【健康推進課、各保健所】

・公共施設におけるチラシ掲示・消毒薬設置（文化会館、バスターミナル、公園施設、道の駅等）【各所属】

・公共施設におけるチラシ掲示・消毒薬設置（県庁、出先機関）【管財課、各所属】

・イベントにおけるチラシ掲示・消毒薬設置【各所属】

・全所属を対象に、イベント用・窓口対応用のマスク、消毒液を購入、配布【防災統括室】

○1月30日 自動翻訳機の購入（外国人相談対応のため）【保健所】

○1月31日 県内での検査体制整備【保健研究センター】

○2月 1日 県庁に相談窓口専用ダイヤルを設置【健康推進課】

○2月 5日 県庁に「帰国者・接触者相談センター」（奈良市協力）を設置【健康推進課】

「帰国者・接触者外来」を設置【疾病対策課】

○2月14日～（予定）

・注意喚起チラシを増刷、県内市町村や施設を通じ、感染予防対策や相談窓口について再周知を実施【防災統括室、疾病対策課】

・アルコール消毒液、マスク等を追加購入（イベント参加者、窓口対応職員用として）【防災統括室】

【関係機関向け】

- 1月20日 ・各消防本部（局）に対し、感染した傷病者を搬送した場合の救急隊員の健康管理、救急車の消毒の徹底などを依頼【消防救急課】
・旅行者に対し、情報提供（22日に改めて情報提供）【インバウンド・宿泊戦略室】
- 1月24日 宿泊事業者等、各事業者に対し、通知（新型コロナウイルスに関連した感染症の発生について情報提供等）【インバウンド・宿泊戦略室】
- 1月24日～庁内関係課室より、各課室関係団体あて周知【各所属】
※広報先の例：県内大規模集客施設や県内運輸業事業所等
- 1月27日～市町村教育委員会、県立学校、私立学校に対し、感染症対策の啓発及び指定感染症への指定を受けた際の対応等を周知【教育振興課、保健体育課】
- 1月29日 商工会議所等に中小企業・小規模事業者を対象とした経営相談窓口を設置【地域産業課】
- 1月31日 ・県内社会福祉施設等に対し、施設利用者の健康状態への留意、感染症対策の徹底について再通知【地域福祉課、障害福祉課、介護保険課、子育て支援課、こども家庭課】
・ライフライン機関あて感染予防の徹底呼びかけ及び連絡体制の再確認【防災統括室】
- 1月31日 医薬品小売商業組合等に対し、マスク等の適切な販売を依頼【薬務課】
- 2月 5日 令和元年度第4回 奈良県・市町村長サミットにて、県内各市町村長、県議会議員、市町村議会議員あて情報提供
- 2月 7日～新型肺炎（新型コロナウイルス）の影響を受けた中小企業・小規模事業者を県制度融資「経営環境変化・災害対策資金」の対象に追加【地域産業課】

【その他】

■職員向け対策

- 1月21日 県各所属あて手洗いやマスクの使用など感染対策について通知【疾病対策課】
- 1月31日 職員の感染対策（窓口対応や行事対応等）について、県各所属あて通知【人事課、総務厚生センター】

県民向け電話相談窓口等における相談件数（医療政策局）

日付	県庁相談電話	医療政策局 他課	保健所 (奈良市含む)	県立病院等	計
第1週（1/29～2/3）	221件（内2件）	60件（内11件）	610件	63件	954件
第2週（2/4～2/10）	72件	12件	247件	22件	353件
（ ）は28日夜間対応分				合計	1,307件

【相談の多い内容】

- ・健康相談（自身、家族、知人等の症状に関する具体的な内容、外国人との接触歴）
- ・予防方法に関すること（海外旅行、イベント等）
- ・コロナウィルス検査について（検査してほしい、できる場所等）